

議員全員協議会会議録

平成28年5月9日

宮古市議会

平成28年5月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(5月9日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	13

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年5月9日(月曜日) 午前10時
場 所 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

(1) 浸水対策事業について

出席議員（27名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
4番	佐々木清明君	5番	白石雅一君
6番	鳥居晋君	7番	中島清吾君
8番	伊藤清君	9番	内館勝則君
10番	北村進君	11番	佐々木重勝君
12番	須賀原千エ子君	13番	高橋秀正君
14番	橋本久夫君	15番	古館章秀君
16番	工藤小百合君	17番	坂本悦夫君
18番	長門孝則君	19番	佐々木勝君
20番	落合久三君	21番	竹花邦彦君
22番	松本尚美君	23番	坂下正明君
24番	茂市敏之君	25番	藤原光昭君
26番	田中尚君	27番	加藤俊郎君
28番	前川昌登君		

欠席議員

3番 近藤和也君

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
参与兼 都市整備部長	小前繁君	企画部長	山崎正典君
上下水道部長	長沢雅彦君	復興推進課長	多田康君
建設課長	箱石文夫君	都市計画課長	中村晃君
経営課長	藤田浩司君	施設課長	三浦義和君
経営課主査	盛合義信君	施設課 下水道工務係長	菊池昌明君
日本下水道事業団 東北総合事務所長	日高利美君	日本下水道事業団 東北総合事務所次長	春木俊人君
日本下水道事業団 東北総合事務所 施設課主幹	及川宗君	日本下水道事業団 岩手・青森事務所長	三上讓君

議会事務局出席者

事務局長	野崎仁也	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

会議に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。議長よりお許しをいただきましたので、ここで新任職員を紹介させていただきます。

平成28年5月1日付けで着任をいたしました、小前繁参与兼都市整備部長でございます。

小前参与は、国土交通省大臣官房技術審議官などを歴任しました都市整備の専門家でございます。

議員各位におかれましては、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 小前参与。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） お許しをいただきまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

今ご紹介をいただきました小前と申します。宮古市の復興、発展のために精一杯がんばるつもりでございます。皆さま方のご指導よろしくお願いをいたします。

〔「よろしくお願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 浸水対策事業について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、浸水対策事業についてですが、本日は、説明員として日本下水道事業団の日高東北総合事務所所長さんをはじめ、4名の皆さまに出席をいただいております。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

なお、この件につきましては、建設常任委員会に説明あったものでありますが、委員会より全協開催の申し出があったものでありますので、初めに、当局より説明を受け、その後、建設常任委員長より委員会の経過等につきまして、報告いただいた後に、質疑を行います。

それでは、初めに当局より、内容について説明願います。山本市長。

○市長（山本正徳君） 本日、ご説明をいたします案件でございますが、浸水対策事業についてを説明させていただきます。

宮古市におきましては、復興の柱といたしまして、すまいと暮らしの再建、産業・経済復興、安全な地域づくりの3つを掲げ、各種事業を実施して参っているところであります。その中で、本浸水対策事業は、震災の影響によりまして浸水被害が著しい新川町地区、藤原地区に雨水ポンプ場を整備し、災害に強いまちづくりを推進しようとするものでございます。

平成27年12月宮古市議会定例会では、この事業に係る債務負担行為につきまして修正議決いただいたところでございますが、事業費の精査を行い、また、資料を整えましたので再度説明させていただきます。

議員各位におかれましては、この浸水対策事業につきまして、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

詳細につきましては、施設課長に説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 三浦施設課長。

○施設課長(三浦義和君) 浸水対策事業について、説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

それでは、資料の1ページ目をお開き願います。

これは、新川町、藤原地区の現状について、説明いたします。東日本大震災による地盤沈下により、新川町、藤原地区は、降雨、潮位の条件が重なり、頻繁に浸水を生じるようになっております。

この資料に記載しております写真は、平成25年10月16日に降雨量が時間最大28.5mmに生じた浸水状況となっております。写真の①と②は新川町、写真の③、④、⑤は藤原地区を撮影したものです。図に番号と赤い矢印が書いてありますが、これはそれぞれ写真を写した向きを示したものでございます。写真の①は、坂本眼科から宮古中継ポンプ場に向かって撮影したものです。写真の②は国道106号の道路が冠水し、通行止めになった状況でございます。写真の③は、藤原の横断歩道橋から閉伊川に向かって撮影したものです。写真の④は写真の③と同じ方向で市道から撮影したものです。また、写真の⑤は国道45号まで浸水区域が広がった状況を示しております。

2ページ目をお開き願います。

浸水対策事業について説明いたします。この浸水対策事業は、東日本大震災による地盤沈下により自然排水が困難となり、浸水被害を生じている地域、新川町、藤原地区の安全・安心を確保するため、復興まちづくり計画の安全な地域づくり、これの一環として事業を行うことになったものです。

浸水被害を解消するためには、手法として宅地を嵩上げする方法と雨水ポンプ場のように強制排水による方法があります。

宅地嵩上げをするためには、移転補償に多くの時間と費用がかかり、事業費が莫大になってしまいます。

また、事業を行うために住民の同意を得るには時間を要してしまいますし、その他にも営業補償、工場の移転等問題が山積みとなります。

これに対して、強制排水の方法である雨水ポンプ場整備については、整備後の維持管理費は必要となりますが、宅地嵩上げより安価となることから、宮古市では雨水ポンプ場の整備を行うことを選択したものでございます。

この事業を進めるため、復興交付金を活用できる事業を検討した結果、下水道事業で行うことになったものでございます。

3ページ目をお開き願います。

この図は、雨水ポンプ場整備の箇所を示したものでございます。赤の丸で囲んであるところに、それぞれ雨水ポンプ場を整備する計画です。図の左側の赤い丸の場所が新川町雨水ポンプ場、その周りを青い太線で囲んでおりますが、これは新川町雨水ポンプ場に流れてくる雨水の範囲を示しております。これは、排水区域という表現になります。新川町の排水区域は15.5haとなります。同様に、図面の右側の赤い丸が藤原雨水ポンプ場の整備位置となります。排水区域として、ピンク色の囲みの部分26.5haと一部、山の部分を囲んでおります、太い緑色の箇所、区域外流入5.5haを足した32haが藤原の雨水ポンプ場の排水すべきエリアとなります。

4ページ目をお開き願います。

ここでは雨水整備計画について説明いたします。整備するにあたり、雨水の排水区域と計画雨水量を求める必要があります。排水区域については、先ほど説明しましたが新川町で15.5ha、藤原で32haになります。

計画雨水量は宮古市では10年に1度降る雨を想定した計算式、10年確率の降雨強度式を用いて算定しております。この式により求められる1時間あたりの降雨量は51mmとなります。

この10年確率を使う理由でございますが、下水道施設計画設計指針によると5から10年確率で求めるよう書かれております。また、近年、浸水被害を起こすゲリラ豪雨が頻繁に起こっており、宮古市でもその雨に対応できるよう10年確率を用いるものです。岩手県の指導も10年確率で計画するよう指導されております。

ページの下の図は、満潮時や閉伊川の高水位時に逆流を防ぐためゲートを閉めた状況に計画した降雨があった場合をシミュレーションしたものでございます。

ゲート閉鎖時には、降った雨は出口の低い方から溜まっていきます。

図の着色された青色が濃くなるほど、排水できないために溜まった雨水の量と溜まった深さを表しております。新川町、藤原とも最大水深40cm以上となります。

5ページ目をお開き願います。

これは、過去の年度別の時間毎の最大降雨量を示したものでございます。

宮古市が10年確率の降雨強度式で求めました1時間当たり降水量51mmに対し、実際に降った降水量を比較しますと、過去10年には、51mmを超える降雨量が3回起こっており、計画降雨量は特別な数値ではなく妥当なものであると理解していただけたと思います。

6ページ目をお開き願います。

これは雨水ポンプ場の仕組みを表した図となっております。上の図は断面図、下の図は平面図となっております。

下の図の平面図でございますが、閉伊川の水位が低いときは、下の図の赤い矢印のように水は流れる計画を考えております。

①の黄色で示している流入ゲートは閉じた状態、②の赤で示したゲートは開いた状態ですので、水はポンプ場に入ることなく閉伊川に排出されます。

閉伊川の水位が上昇しますと②のゲートは閉じた状態になり、①の流入ゲートが開き、ポンプ場へ水が流入していきます。流入した水は沈砂池を通り、除塵機でゴミを除去した後、ポンプ井に送られます。ポンプ井に入った水は、ポンプで吐出井に送られ、送られた水は閉伊川との水位差で閉伊川へと排出されます。

上の断面図に表記してありますが、赤文字でHと示されている部分、これが水位差となります。

水が高いところから低いところに流れるよう、河川の水位より吐出井の水位をポンプで高くしますと自然に流れることとなります。

7ページ目をお開き願います。

これは、新川町と藤原地区のポンプ場の概要をまとめたものです。

新川町の計画雨水量は、1秒当たり2.489m³となっており、この水を排出するためのポンプは大ポンプ700が2台、250が2台となっており、最大揚水量は、1秒あたり2.6m³となっております。

同様に、藤原の計画雨水量は1秒あたり4.247m³、ポンプは大ポンプ1000が2台、小ポンプ300が2台となっております。藤原の最大揚水量は1秒あたり5.4m³となっております。

この小ポンプと大ポンプの組み合わせというものは、年間の降雨実績により降雨の約90から95%以上が4mmから6mm以下の降雨であることから、運転頻度が高い小降雨対応として、小ポンプを設置するものです。大雨が来たときのみ、大ポンプが稼働する計画としております。

建物は地下1階、地上3階となります。地下は水槽、地上は電気室、監視室、除塵機室等になります。

8ページ目をお開き願います。

これは、ポンプの組み合わせを表にまとめたものでございます。新川町は10年確率の計画排水量は黄色で着色しているところになります。

1秒当たり2.489 m³ですが、250 mmのポンプ2台と700 mmのポンプ2台で、1秒当たりの排水量は2.60 m³排水出来ることを表しております。この排水量2.6 m³を算定するために下のポンプ能力一覧表に記載している数値を使っております。新川町の場合、250、700のポンプそれぞれ2台ですので、ポンプ一覧表の250、700の欄より吐出し量0.13と1.17 m³/秒のそれぞれ2台分の合計量として、2.60 m³が算定されます。

また、概算建設費を縮小するため、小ポンプ2台と大ポンプを1台にした暫定型を検討したものが、黄色で着色した下に記載してあります赤で着色した数値となります。新川町は1.43 m³ですが、これは1年確率で雨水量表左上に示した1.672 m³より数値が小さいので、浸水解消にはならないということを示したものでございます。

藤原についても同様の検討をしており、暫定整備2.9 m³に対し2年確率の雨水量より小さいため、浸水が解消されないことをしめしております。

9ページお開き願います。

9ページと10ページにわたり、雨水ポンプ場の概略比較として5つの例をあげております。

これは事業費が高価であるという指摘を受け、整備方法を検討したものでございます。

①案は、市が進めている案でございます。降雨強度10年確率で整備する雨水ポンプ場としましては標準的なものでございます。

平成27年12月定例会提出時の概算金額は40億2,600万円としておりましたが、沈砂池の延長を最小限にする、新川町ポンプ場にトイレを設けない、外階段は極力省く、除砂方式は安価な人力とする等、検討を重ね精査した結果、今回は36億5,300万円と概算金額を見直したものでございます。

②案は、事業費を圧縮するための暫定計画として、大ポンプ1台での整備を検討したものでございます。

事業費は、安価にはなりますけれども、完成形にするための費用は復興交付金期限の終了後となりますので、通常の補助事業での整備となり、市の負担が発生します。また、暫定計画で施工する場合、復興庁との協議が必要となります。

③案は、5年確率の雨水排水量で整備を検討したものでございます。

事業費が7,200万円程度安価となりますが、下水道事業計画の変更手続き、設計の見直し、復興庁との協議が必要となり、事業の遅れが生じることとなります。また、近年の降雨の状況を鑑みますと、10年確率を5年確率に変更することは、ポンプ場を建設しても、浸水が発生するリスクが高くなると考えられます。

10ページをお開き願います。

④案は、建物を最小限とし検討したものでございます。建設費は安価となりますが、屋外露出のため、紫外線や風雨、特にこの地区でありますと潮風等が直接さらされることから維持管理に費用を要し、大規模修繕の時期も短くなります。単純計算による60年で割返しますと結果として、①案よりも費用を要することとなります。

⑤案は、仮設ポンプの整備を検討したものでございます。これは補助の規定ではないため、建設費、維持管理費、大規模修繕費等、全額市の費用で整備することとなります。さらに、バックアップの非常用発電機は設置しないため停電時にはポンプは稼働できなくなり、大雨で停電すると浸水が始まります。また、排水能力が半分以下のため完全に雨水を排除することができず浸水することとなり、施設とすれば不完全なものとなります。

このように建設費を縮小するため色々なパターンを考慮しましたが、①案よりも単純計算による60年割返しをすると費用が割高になること、及び、結果的に経済的であっても地域住民の安全や不安を解消するため、10年

確率より低い確率年で、浸水することがないように整備することが重要であると考え、①案で事業を進めたいと考えております。

11 ページをお開き願います。

これは、幹線水路について検討したものでございます。新川町地区は、既設の幹線水路の断面は足りておりますので、改修は行いませんけれども、藤原地区は、既設幹線水路の断面が不足しておりますので、不足分の水路を新たに整備するものでございます。

この整備につきましては、震災由来でないことから、社会資本整備総合交付金事業で平成 29 年度から整備をする計画でございます。水路整備の延長は 117.6m で、幅で 1.2 から 1.6m、高さで 0.9 から 1.0m の水路を建設するもので、整備費用は 5,700 万円程と見込んでおります。

12 ページをお開き願います。

事業の進め方と今後の工程を説明いたします。

工程表の中で、グレーで着色されているところが終了しておりまして、オレンジで着色されているところが、今後行う予定を示しております。

今後、実施設計、用地取得、建設工事を進めるものですが、平成 29 年度末の完成を目標に進めてまいります。

実施設計及び建設工事につきましては、同様の大規模な施設の委託を多数受けており、また、下水道事業に関して地方公共団体の支援機関である地方共同法人日本下水道事業団に委託をするものでございます。

このページの下の方に、事業費の内訳を記載してございます。雨水ポンプ場の詳細設計といたしまして 5,856 万円、建設工事としまして 36 億 5,300 万円、藤原の事業用地取得費として 3,916 万 3,000 円、合計 37 億 5,072 万 3,000 円でございます。

13 ページをお開き願います。

宮古市の雨水全体計画について説明いたします。

建設常任委員会で、宮古市の雨水全体計画が見えないとの意見を踏まえ検討したものでございます。

宮古市雨水全体計画工程表は、宮古市の雨水全体計画を策定するためのスケジュールを示しております。

3 年間で全体計画の基本計画を作成したいと考えております。1 年目は関係各課を集め協議をおこなうものです。この中で、問題点の抽出、分担の設定、担当、補助要件の有無、資料収集を行うものでございます。2 年目は各課の事業調整を図り、基本構想を定め、3 年目で基本方針の策定を考えております。

整備方針としましては、下水道区域は雨水幹線を下水道事業での整備を考えております。

下水道区域の雨水計画というものはありますけれども、地盤沈下の影響、降雨強度の見直し等、以前の計画の見直しが必要なことから、宮古市雨水全体計画に併せ、関係各課と調整しながら計画を策定したいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご協議くださるようお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

次に、建設常任委員会で経過等につきまして、建設常任委員長より報告願います。高橋建設常任委員長。

○13番（高橋秀正君） 建設常任委員会の報告をいたします。

12 月議会終了後、委員会を開きましたのは 2 回、2 月 3 日、4 月 21 日は事業団の出席をいただきまして、2 回ばかり行っております。その内容は、お手元に配付してあるとおりでございます。

昭和 53 年、下水道事業着手時に雨水計画を除外した、汚水だけ先行するというのは、とても宮古市の財政状

況からみて、雨水に着手してはパンクするよということをやめたわけなんです、そのことも理解していただきたいということでございます。

それで、今朝も9時から全協前に委員会を開き、確認をいたしました。

その中で、浸水対策事業には、まず異論はない。このことについては、12月議会でも表明しているところでございます。それで、我々が4月21日までに示された案に従えば、こういう毎分250tもするようなポンプをつけるのに水路整備が明確になっていないよと、水路整備をしっかりしてくださいということが1つ。それから、先ほど最後の方で、30年までにやりたいということなんです、要するに、ここだけでなく雨水全体計画を早期に作るべきではないかという2つの条件が出されました。それから、何でもそうなんです、こういう大規模な事業、事業費が過大ではないかという最初の指摘もあったんですが、そういうことに対して、委員会に詳細な報告が中々出てこないということがございます。ましてや、委員会で出たのは、設計委託、事業団なんです、自分の意見もなく本当にそれで良いのかというお話がございました。言ってみれば丸投げ。そこで、宮古市のこれからの経済状況を見れば、地元優先発注も必要でないかとお話が出たところでございます。

この4点について、委員会として本日確認したところでございます。これについて、まず当局のご意見を伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 長沢上下水道部長。

○上下水道部長（長沢雅彦君） それでは、先ほどの高橋委員長のご指摘について、お答えを申し上げたいと思います。

まず、第1点目の水路の整備についてでございます。

恐れ入ります、資料の11ページをお開き願いたいと思います。

この資料によりますと、新川町地区で雨水幹線110m程を新規に整備するというのがございます。そのほかでございますけれども、まず新川町地区、丸T、ポンプ場とありますが、そこから上流側、今新しい第2分団屯所ができていますけれども、そこが素掘り側溝になってございます。その水路の改修を建設課担当でございますけれども、建設課を協議しながら進めて行きたいというふうに考えてございます。藤原でございますけれども、現在、藤原地区は今度造るポンプ場のほかに閉伊川に流れているところが3箇所ございます。今度、このポンプの機能を発揮するためには、この捌け口を今度造るポンプ場の1箇所にまとめる必要がございます。そのため、ほかの3箇所の水門を閉じて、全部このポンプ場に水が集まってくるというふうな水路整備をしたいと考えています。具体的に申しますと、藤原の閉伊川寄りの道路がございまして、この道路にある水路を全部ポンプ場側に水が来るようにというふうな整備を平成29年度に実施したいと、建設課と協議しながら進めて行きたいというふうに考えてございます。そのほか、下水道計画を作ったところで、いくつか断面不足のところもございます。ただし、これは新川町、藤原地区に限ったことではなくて、市内各所にございますので、これは後ほど浸水の被害の状況とか、浸水が実際に起きているのか起きていないのか、そういうところを見極めながら、随時建設課等と協議しながら進めて行きたいというふうに考えてございます。

次に、第2点目でございます。雨水の全体計画についてございまして、13ページをお開き願いたいと思います。

説明では、平成30年度に全体計画の素案を作って、基本方針を策定するということをご説明申し上げました。それ以降の絵がないわけでございますけれども、それ以降についてはこの後に実施計画を作って、実施していきたいと考えております。じゃあ、いつやるのかというふうなことでございますけれども、私としてはその期限は新

しい総合計画ができるまでというふうなことを考えております。新しい総合計画が平成32年につくられる予定になっていきますので、それまでには基本計画、実施計画というものをつくっていきたいというふうに考えてございます。

次に、建設に関する地元優先というところでございます。工事の内容上、機械設備、電気設備と書いてありますが、実際にはプラント機械、プラント電気になりますので、中々これは難しいのかなというのがありますけども、地元で可能なものはできるだけ地元にというところを下水道事業団さんに委託してお願いするわけなんですけども、強くこれを下水道事業団さんに働きかけていきたいというふうに考えてございます。基本的には、地元でできるものは極力お願いしたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 日高東北総合事務所長。

○東北総合事務所長（日高利美君） 日本下水道事業団東北総合事務所長の日高でございます。よろしく申し上げます。

今、部長さんからお話しありましたように、今回の建設工事につきましては、プラント機械、プラント電気、これにつきましては、性能上、機能上、保障上、中々地元さんということは難しいのかと思っております。それに関しまして、建屋だとか、建屋に付随する照明だとか、あるいは外構工事だとか、そういったものが地元業者さんでもできるやつが多々あるかと思えます。日本下水道事業団としましても、今回の宮古市の案件に関わらず、こういった課題をいくつも抱えておりますので、上下水道当局とですね、協議しながら地元でやっていただけるやつは、やっていただく方針で当局と協議させていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（前川昌登君） それぞれの報告が終わったところでございますが、この件について質疑等があれば挙手願います。長門議員。

○18番（長門孝則君） 確認の意味でちょっとお聞きしたいんですけども、この浸水対策、この必要性は皆さん同じだと思うんです。私も是非必要だと、そういうふうに思っているんですけども、ただ、建設費、事業費がですね、当初40億円ということで皆さんびっくりしたと思うんですよ、もう市役所の庁舎を建てるぐらいの工事費だということで、やはり身の丈に合った事業にすべきでないかと。今度の計画では、40億円が36億円程度ということですけども、確認なんですけども、財源は交付金で市の持ち出しはないということで、例えば、もう少し工事費を例えば20億円にする、そういうことは難しい、36億円を下回るということは難しいのではないかなと私も感じておるんですけども、確認の意味でもう少し低額でできることがあるのかどうか、その辺、ちょっとお聞きしたい。

○議長（前川昌登君） 長沢上下水道部長。

○上下水道部長（長沢雅彦君） お答えを申し上げます。

説明の資料の中で5つの案というかたちで、比較して検討をいたしました。安くなるのが建屋を造らない方法というような感じになりますけども、これはこれでまた維持管理上の問題も出てくると、現在から将来にわたって市の負担が一番少なくて済むのが何かというふうに考えたところ、やはり標準的なタイプで造るのが良いだろうというふうな結論に至ったというところでございます。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 私が若干心配しているのは維持管理費なんですけども、この4案ですと建設費が26億円、ただ今度は維持管理費が逆に1,490万円かかる、これはどういうことで建設費が安くなっているのに維持

管理費が逆に高くなっているのか、ちょっとその辺をお聞きしたい。

○議長（前川昌登君） 長沢上下水道部長。

○上下水道部長（長沢雅彦君） はい、お答えをいたします。

まず、建設費が安くなっている部分につきましては、ポンプ場の建屋、地上3階の建物がないというところで、建築部分がないために建設費が安くなります。維持管理費は、それと逆にここのポンプ場の場合は、普段からゲートが頻繁に作動いたします。むしろ、ポンプの稼働よりゲートの稼働の方が頻繁に動くのではないかと、いろいろな計装設備があります、制御設備とかいろいろ、これらが建屋があれば紫外線を避けたり、潮風から防いだりということで長持ちします。普段もそれほど気を使って維持管理する必要はないんですけども、その建屋がないと、潮風とか紫外線にさらされてしまいます。少し囲いを付けても、どうしても錆とか不具合が生じやすくなります。それを良好な状態に保つためには、建屋があるよりはかなり維持管理がかかるということになります。また、機械自体の寿命も短くなりますので、50年持つところが30年だとか、30年のが15年というふうなかたちになりますので、結果とすれば維持管理費が高くなって、市の持ち出しが増えてくるといふようになります。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） あと1点ちょっとお聞きしたいんですけども、私はこの浸水対策は本来、まちづくりであると、むしろ本来は都市整備部が表に出るべきではなかったのかなと、そういう思いなんです。やっぱり上下水道部が担当するというのは、荷が重いというか、酷だなど、そういうふうに思ってるんです。宮古市の下水道事業の年間の予算は30億円程度なんです、この事業費は下水道事業の年間の予算をはるかにオーバーするような事業費なんです、それを上下水道部が担当するっていうのは、やっぱりこれは酷だと、そういうふうに思ってるんですけども、そこでですね、維持費、第1案だと910万円、毎年維持費がかかるんですけども、この維持費は、当然一般会計の方で負担してもらえということでもよろしいですか。その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 長沢上下水道部長。

○上下水道部長（長沢雅彦君） 下水道事業には皆さんご存知のとおり、生活雑排水等を処理する汚水事業と今、ご説明申し上げました雨水事業と2つございます。前段の汚水事業に対しては、汚水私費、汚水は水を汚した人がその処理に関する費用を出す汚水私費の原則がありますので、公営企業法を適用して皆さんから下水道料金を頂戴して、きれいにして川に流します。雨に関しては、雨水公費、雨水は公のお金でやるという原則がございますので、この維持管理費用に関しましては、雨水でございますので一般会計の方にお世話になるということになります。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 田中です。冒頭で建設常任委員長の方から、この間の建設常任委員会で言わば論点と言いますか、前回、否決して以降、議会側の方として、やはりいくつか懸念される部分について、最初にご報告をいただきました。それに対する回答めいたお話も部長の方からいただいたということでもあります。その上で、我々に意見をという流れではありますが、私はトータルとして建設常任委員会が、つまり今朝の9時からの議論で、先ほど高橋委員長の方からいくつか表明された問題点、プラスそれに対する長沢部長の回答で了とするというのであれば、私はその判断を尊重したいというのが、私の意見であります。

ただ、この機会に指摘をしたい部分があるんですが、それはちょっと図面を見ていただければ分かるんですが、4ページの資料をご覧くださいと思うんですが、この言わば閉伊川の特性と云いますか、非常にこの河口部に来て狭くなってるというのは、非常にこの閉伊川の大きな特徴であります。これは様々な理由があるかと思いますが、私は以前にはですね、この閉伊川の河口部を広げる計画もあったと、50年以上前になりますか、そういうことがあったんですが結局はそれも様々な事情から事業化を見ることがなかったと、今考えますと、私はそれは一番まちづくり、長門委員がおっしゃった部分のですね、宮古市のまちづくりの骨格に関わる部分は一体この閉伊川のこの形、河口部を含めてどうなんだろうかというのは根本的な問題としてあると思っています。しかし、これはこれとして過ぎたことであります。私は問題としたのは、閉伊川の河川に対する日常の管理であります。皆さんご覧になってお分かりになるようにですね、毎年の降雨に伴っての土砂の堆積、そのことは言葉を変えますと、閉伊川の言わば排水断面の劣化に繋がってるんですよ、そうしますとそれが原因で周辺の地区が浸水被害を受けるということなんです。私は今回の過大な計画をつくるにあたってですよ、閉伊川の河川の浚渫、言葉を変えますと河川の排水断面の言わば拡張、確保があればですね、あるいはそれとの関連がしっかり確保されるのであれば、この排水ポンプをどれぐらいの規模にするかっていうのもですね、私は検討として出てきたのかなと思いますが、いずれ先ほどお話をいただきましたように交付金の事業、大は小を兼ねるといことがございます。私はそういった意味では、この間の当局のご努力、そして建設常任委員会のこの間の審議と最終的な結論を尊重したいっていうことは、最初に申したとおりでございますが、この閉伊川の河川の言わば管理を県の方にしっかりやってもらわないとですね、これはそれを上回るってことが生じるということになると思うんです。そういった意味では、これぐらいの施設は造りますけども、あまりこの施設に依存しなくて済むようなですね、そういったことも大事だとは思いますが、その点にだけ私は当局の考えを伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 田中議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。これは我々だけの問題ではなくですね、県管理の河川でございますので、県ともですねこれから十分にですね、今までも要望はしてきたんですが、これからもきちっと県に対して要望していきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） ほかに。松本議員。

○2番（松本尚美君） 委員長の報告で全てかなとは思いますが、私は個人的と言いますか、委員の一人として、また議員の一人として確認をしたいんですが、この丸投げの部分ですね。市長も当然これは下水道事業団に全部お願いするっていうのは、当初から承認されて提案されたんだというふうに思うんですね。ですから私は、この市長のですね、基本的なこの立ち位置、市民、事業者、地元、どういう位置に立っているのか。そこをまず確認したいですね。先ほど、事業団の所長さんから、市と協議をして可能な限り地元業者、地元をですね使っていくという事は言われましたが、そういう気持ちはあっても実際はどうかということですね。そういったことが、何で当初から説明提案されないのかという非常にシンプルな疑問が今も残ってるんですね。所長の説明を聞いても。これは市長どうなんですか。基本的に、全て丸投げするのが何もなければ、委員会からも注文が付かなければ、議会からも注文が付かなければ、当たり前だというふうに思っているんですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 丸投げという言い方が適当かどうかですね、ちょっと疑問なところはございます。我々も関与しながらですね、そして、この地区の浸水した場所をですね、浸水しないような状況にですね、持っていく

というのが我々の役目だというふうに思っておりますので、その時にやれるかたちをですね、つくって行くのが我々の使命だというふうに思っています。そういう面からおいてですね、我々のできないところは、やはりできるところをお願いをしながらですね、そして、その中で経済的な部分を地元にもですね、きちっと担っていただきながら事業を進めて行くというふうな思いでですね、やらせていただいているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 言葉尻を捉えるようで申し訳ないんですが、市長が言う我々ができない、この我々というのは誰のことなんですか。市全体のことですか。行政だけのことですか。私はですね、市長の立場を何回も一般質問でも確認してありますが、やはり市全体の私はトップリーダーだと思ってるんですよ、リーダーなんです。ですから、できないものをやるということは当然無理だと思うんですよ、地元でね、でも可能なものが何かというところをやっぱり最初に持っているべきだと思うんですよ、我々っていう市長の表現は私はやっぱり事業者であつても納税者でありますし、申し訳ないですけども宮古に営業所なり拠点を持っている事業者はですよ、他に選択肢がないんですよ、納税先、ふるさと納税っていうのがあるかもしれません。だから、やっぱり一体感を持ってやるとなれば、やはり地域の経済をどうするか、この地域の雇用をどうするか、地域内循環をどうするかっていうのを一等最初に私は市長が考えるべき立場だと思いますよ。いろいろ技術的な問題だとか、職員の施工管理含めてですね、まあ施工管理以前の話かもしれませんが、高橋委員長が言ったように、どういったものをベースにしてこの浸水対策を考えるか、宮古市独自ってわけじゃないですけども、いろいろ規制がありますから、条件もあります。ありますけども、ここをどうして、いかに少ない金額でメンテナンスも含めてトータルコストをいかに下げて、そして、事業を進めて行くか、また、こういった事業をやる段階には、経済面も含めて雇用を含めて、この地域の活性化という部分を考えて、どう事業を発注していくか、これを両面、私は考えていくのは当たり前だと思うんです。それがしっかり私は確認をしたい。この事業に限ったことではないんですよ、市庁舎も問題ですよ、みんな丸投げですよゼネコン、今回はゼネコンじゃないかもしれませんが、下水道事業団に表現がうんぬんだけど、丸投げですよ。これは私はやっぱり市民には説明できない。改めて、我々とは誰のことですか、明確にしてください。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これはですね、やはり計画を立てるのは、私ども行政の役目だというふうに思っています。その中でですね、やはり市にとっても、市民にとっても、しっかりとした対策をとる意味で、どこにどのようにですね役割を分担しながら、やらなければならないかというのを考えていくのが我々の、我々っていうかですね、この計画をする立場にある人間の考えることだというふうに思っています。私は、丸投げだとは思ってませんので、その点は松本議員とは私は意見が違うものだというふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 白石議員。

○5番（白石雅一君） すみません。自分の認識と先ほどの説明でちょっと違った部分があったので、一つお聞きしたいんですが、説明資料の11ページ、こちらの中ですね、藤原地区の水門の部分について、藤原地区水門3つ、大橋に近い所と今ポンプがある部分と河口に近い部分と3つあるふうに私認識してるんですけども、それらを橋の所と河口の所2つ塞いで、新しくできるポンプに1つにまとめるというふうに、今説明で受け取ったんですけども、それでよろしいでしょうか。そこだけ、まずお願いします。

○議長（前川昌登君） 三浦施設課長。

○施設課長（三浦義和君） この水門の部分全てを閉めまして、ポンプ場の方に水を誘導して、ポンプの方で掻き上げるといふかたちでございます。

○議長（前川昌登君） 白石議員。

○5番（白石雅一君） そうなると、大橋に近い部分は水路の経路が違うというふうに、私はお話をお伺いしたんですけど、そこまで新しく、また掘って、真ん中の大きいポンプのところに新しい道を作るということなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 長沢上下水道部長。

○上下水道部長（長沢雅彦君） 今、4箇所、大橋側の方に1箇所、今現在、閉伊川に直接出ています。今現在は水路は側溝と今度造る方のポンプ場側の水路は繋がってません。ですので、これを持ってくる必要がありますので、道路を横断して新しく造るポンプ場側の方に水が流れるように、横断水路を造るという計画でございます。

○議長（前川昌登君） はい。他になければ…、高橋議員。

○13番（高橋秀正君） 市長にお願いっていうか、なんです、委員会ではそのように確認して、今皆さんから協議をいただいたところでございますが、この雨水対策事業をずっと協議していくうえですね、市長に提案っていうか判断させるために、部下たちが1つの案だけ持ってきてるんでないか、やっぱり何でもそうなんです、3案ぐらい持ってきて、その案のメリット、デメリット、リスク、そういうのを市長に判断材料として、ちゃんと説明するような体制が必要でないかと私は思ってます。それから、職員に対して、市長の部下なんです、委員会制度にこの2年移行したわけですが、それを的確に理解していないと思われま。要するに問題がきたら、何度でも委員会を開いてもらって、申し入れて、指摘事項があったら、すぐそれに呼応するように回答していただくようお願いをしたい。なぜならば、今までいっぱい指摘してるんですが、この間、5月6日、7日にやっと1つの水門の遮断について確認をしたということなんで、そういうことがないように、もう打てば響くように、いつまでにこの回答はすればいいんですか、はっきりそういうような指導が必要でないかなと、まあそれは指導する、しないでなく、下にいる者の使命なんです、ちょっと欠けてるなと本当に思います。それから、説明もそうなんです、この場を過ぎればいいなという雰囲気が私からは見えます。懐に飛び込んで、胸襟を開いて、協議するような姿勢がちょっと欠けるなど、それには市長に対する、俺も一般質問でもやりましたが、いつもやってるんですが、ほうれんそうがないんでないか、言ってみれば市長は裸の王様になるんでないか、こういうことではとても駄目でないか、宮古市民も市長には期待しておりますんで、是非、その点は市長はじめ、みんな意識するようにお願いをしたいと、最後になります、爾の俸爾の禄は、民の膏民の脂と、そのことを肝に銘じていただきたい。これが私からのお願いです。

○議長（前川昌登君） 他になければ、この件はこれで終わりたいと思います。

閉 会

○議長（前川昌登君） これをもって議員全員協議会を閉会します。

大変、ご苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

宮古市議会議長 前川昌登